(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2008-87949 (P2008-87949A)

(43) 公開日 平成20年4月17日(2008.4.17)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード(参考)
B66B	3/00	(2006.01)	B66B	3/00	F	3F3O3
B66B	13/14	(2006.01)	B66B	3/00	Z	3F3O7
			B66B	13/14	M	
			B66B	3/00	L	

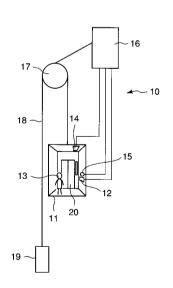
		審査請求	未請求 請求項の数 22 OL (全 19 頁)		
(21) 出願番号	特願2006-273327 (P2006-273327)	(71) 出願人	390025265		
(22) 出願日	平成18年10月4日 (2006.10.4)		東芝エレベータ株式会社		
			東京都品川区北品川6丁目5番27号		
		(74) 代理人	100075812		
			弁理士 吉武 賢次		
		(74)代理人	100091982		
			弁理士 永井 浩之		
		(74) 代理人	100096895		
			弁理士 岡田 淳平		
		(74) 代理人	100117787		
			弁理士 勝沼 宏仁		
		(72) 発明者	三島浩一		
			東京都品川区北品川六丁目5番27号 東		
			芝エレベータ株式会社内		
			最終頁に続く		

(54) 【発明の名称】エレベータの音声案内装置

(57)【要約】

【課題】乗客が降車通知ボタンを適切なタイミングで操作することができ、かつこれに伴う音声案内が適切なタイミングで行われるエレベータの音声案内装置を提供する。

【解決手段】エレベータの音声案内装置10は、乗りかご11内に設けられた降車通知ボタン12と、乗客13に対して音声を発する音声案内手段14と、降車通知ボタン12の操作が有効となっている際にそのことを報知する、降車通知ボタン有効報知手段15とを備えている。また、降車通知ボタン12、音声案内手段14、および降車通知ボタン有効報知手段15に制御手段16が接続されている。制御手段16は、乗りかご11が停止階に停止する際降車通知ボタン12の操作を有効とし、この間に降車通知ボタン12が押された後、音声案内手段14により乗客13へ降車する旨の音声案内を行わせる



【選択図】図1

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定階に停止可能なエレベータの乗りかご内に設けられた降車通知ボタンと、

少なくとも前記乗りかご内に設けられ、乗客に対して音声を発する音声案内手段と、

前記乗りかご内に設けられ、前記降車通知ボタンの操作が有効となっている際に有効状態であることを報知する、降車通知ボタン有効報知手段と、

前記降車通知ボタン、前記音声案内手段、および前記降車通知ボタン有効報知手段にそれぞれ接続された制御手段と、を備え、

前記制御手段は、前記乗りかごが停止階に停止する際前記降車通知ボタンの操作を有効とし、前記降車通知ボタンの操作が有効となっている間に前記降車通知ボタンが押された後、前記音声案内手段により乗客へ降車する旨の音声案内を行わせることを特徴とするエレベータの音声案内装置。

【請求項2】

所定階に停止可能なエレベータの乗りかご内に設けられた降車通知ボタンと、

少なくとも前記乗りかご内に設けられ、乗客に対して音声を発する音声案内手段と、

前記乗りかご内に設けられ、前記降車通知ボタンの操作が有効となっている際に有効状態であることを報知する、降車通知ボタン有効報知手段と、

前記降車通知ボタン、前記音声案内手段、および前記降車通知ボタン有効報知手段にそれぞれ接続された制御手段と、を備え、

前記制御手段は、前記乗りかごが停止階に停止する直前に減速を開始した際前記降車通知ボタンの操作を有効とし、前記降車通知ボタンの操作が有効となっている間に前記降車通知ボタンが押された後、前記音声案内手段により乗客へ降車する旨の音声案内を行わせることを特徴とするエレベータの音声案内装置。

【請求項3】

前記降車通知ボタン有効報知手段は、前記降車通知ボタンと一体に構成され、前記降車通知ボタンの操作が有効となっていることを光の点滅により報知することを特徴とする請求項1または2に記載のエレベータの音声案内装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記乗りかごが戸閉待機状態または次回走行開始状態となった場合に、前記降車通知ボタン有効報知手段が前記降車通知ボタンの操作が有効となっている旨報知することを終了することを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載のエレベータの音声案内装置。

【請求項5】

前記制御手段は、前記降車通知ボタンの操作が有効となっている間に前記降車通知ボタンが押された後、前記乗りかごの扉が停止階で全開となった際に前記音声案内手段により乗客へ降車する旨の音声案内を行わせることを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載のエレベータの音声案内装置。

【請求項6】

前記降車通知ボタン有効報知手段は、前記降車通知ボタンの操作が有効となっていることを光の点滅により報知するとともに、前記降車通知ボタンの操作が有効となっている間に前記降車通知ボタンが押された後に点灯し、

前記制御手段は、前記降車通知ボタンが押された後に前記音声案内手段により乗客へ前記降車通知ボタンが押された旨の音声案内を行わせることを特徴とする請求項1または2に記載のエレベータの音声案内装置。

【請求項7】

前記降車通知ボタン有効報知手段は、前記乗りかごの扉が停止階で戸開動作開始となった後に点滅し、

前記制御手段は、前記乗りかごの扉が停止階で戸開動作開始となった後に前記降車通知ボタンの操作を再度有効とすることを特徴とする請求項6に記載のエレベータの音声案内装置。

10

20

30

40

.

【請求項8】

前記制御手段は、前記降車通知ボタンが押された場合、前記乗りかごが停止階に停止している際に前記乗りかごの扉が開となる時間を延長し、または扉を再度開とすることを特徴とする請求項1乃至7のいずれかに記載のエレベータの音声案内装置。

【請求項9】

前記乗りかご内に少なくとも2つの前記降車通知ボタンが設けられ、

前記制御手段は、これら前記降車通知ボタンのいずれかが押された場合、前記乗りかごが停止階に停止している際に前記乗りかごの扉が開となる時間を延長し、この延長時間は前記乗りかごの扉から遠いものが押された場合に前記乗りかごの扉から近いものが押された場合に比較して長くなることを特徴とする請求項1乃至8のいずれかに記載のエレベータの音声案内装置。

【請求項10】

前記降車通知ボタンは、前記乗りかごの操作盤に設けられるボタンのうち、最下位置に設けられるボタンの高さと略同一の高さの位置に設けられていることを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれかに記載のエレベータの音声案内装置。

【請求項11】

前記降車通知ボタンは、前記乗りかごの操作盤の対角位置または前記乗りかごの扉から離れた位置に設けられていることを特徴とする請求項1乃至10のいずれかに記載のエレベータの音声案内装置。

【請求項12】

前記降車通知ボタンは、前記乗りかごの扉から離れた前記乗りかごの角部近傍に設けられていることを特徴とする請求項1乃至11のいずれかに記載のエレベータの音声案内装置。

【請求項13】

前記降車通知ボタンは、前記乗りかごの救出口以外の箇所に設けられていることを特徴とする請求項1乃至12のいずれかに記載のエレベータの音声案内装置。

【請求頃14】

前記制御手段は、特定の時間帯にのみ前記降車通知ボタンの操作を有効とすることができることを特徴とする請求項1乃至13のいずれかに記載のエレベータの音声案内装置。

【請求項15】

前記制御手段は、保守点検運転時に前記降車通知ボタンの操作を有効とすることを特徴とする請求項1乃至13のいずれかに記載のエレベータの音声案内装置。

【請求項16】

前記乗りかご内に設けられ、前記乗りかご内の占有率を検知する検知手段を更に備え、前記制御手段は、前記検知手段により検知された乗りかご内の乗客の占有率が所定値以上である場合に、前記降車通知ボタンの操作を有効とすることを特徴とする請求項1乃至13のいずれかに記載のエレベータの音声案内装置。

【請求項17】

前記制御手段は、前記降車通知ボタンがダブルクリックされた後、前記降車通知ボタンを解除することを特徴とする請求項1乃至16のいずれかに記載のエレベータの音声案内装置。

【請求項18】

前記制御手段により制御される追加の乗りかごが更に設けられ、

前記制御手段は、前記乗りかごの前記降車通知ボタンの操作が有効となっている間に前記降車通知ボタンが押された場合、前記乗りかごと前記追加の乗りかごの運転制御を再調整することを特徴とする請求項8に記載のエレベータの音声案内装置。

【請求項19】

前記乗りかごの上方または下方に、前記乗りかごと一体となって昇降する追加の乗りかごが配置され、

前記制御手段は、前記乗りかごの前記降車通知ボタンの操作が有効となっている間に前

10

20

30

40

記乗りかごの前記降車通知ボタンが押された場合、前記追加の乗りかごの扉を閉の状態に保持し、かつ前記追加の乗りかご内に前記乗りかご側で前記降車通知ボタンが押された旨の音声案内を行なわせることを特徴とする請求項8に記載のエレベータの音声案内装置。

【請求項20】

前記乗りかごは、正面扉と、背面扉と、対向する一対の側板とを有し、

前記降車通知ボタンは、一対の前記側板のうち前記乗りかご内の前記正面扉近傍および前記背面扉近傍を含む少なくとも 4 箇所に設けられていることを特徴とする請求項 1 乃至 1 7 のいずれかに記載のエレベータの音声案内装置。

【請求項21】

前記再調整とは、前記乗りかごに対して前記追加の乗りかごの割り当てを優先させること、もしくは前記乗りかごの行き先登録をキャンセルし前記追加の乗りかごの登録を優先させること、であることを特徴とする請求項18に記載のエレベータの音声案内装置。

【請求項22】

前記降車通知ボタンは、利用者が利用する扉から遠い位置に配置される降車通知ボタンの動作のみを有効にすることを特徴とする請求項20に記載のエレベータの音声案内装置

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、エレベータの音声案内装置に係り、とりわけ降車通知ボタンの操作が有効となっている間に降車通知ボタンを押すことにより、乗客へ降車する旨の音声案内を行うエレベータの音声案内装置に関する。

【背景技術】

[0002]

エレベータの乗りかごが混雑している場合、乗りかごが停止した際乗りかごの奥に乗っている乗客が降車するためには、出入口付近にいる乗客が一旦降車したり、乗車する乗客が待機したりする必要があった。この場合、乗りかごの扉付近の乗客や乗りかごに乗車しようとする乗客が、乗りかごから降車する乗客がいることにすぐに気づかないでいると、乗客の流れが混乱し、エレベータの運行を妨げるおそれがあった。

[0003]

とりわけ耳の不自由な乗客は、正確に発声することが困難である場合があるため、降車するという意思表示ができず、扉付近の乗客を押しのけて降車しなければならなくなる場合があった。このような状況を改善するため、乗りかごの奥に降車通知ボタンを設け、この降車通知ボタンが押された時点で「お出口をあけて下さい」などという音声案内を行い、他の乗客が出入口付近のスペースをあける様に促す音声案内装置が考案されていた。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

上述した音声案内装置は、降車通知ボタンが押された際に直ちに音声案内が行なわれるようになっていた。これに対して、降車通知ボタンによる音声案内は、乗客の乗降が始まるのより早い時点で行なった方が効果的であった。しかしながら、乗りかごが応答する階が確定する前に乗客が降車通知ボタンを押した場合、この乗客が降車する階以外で誤って音声案内が流れるおそれがあった。

[0005]

例えば、1階から乗車して3階で降車する乗客が、乗りかごが1階から走行を開始した直後に降車通知ボタンを押したと仮定する。この場合、乗りかごが応答して2階に停止した際に誤って音声案内が流れるおそれがあった。しかしながら、乗りかごが応答する階が確定しているかどうかを乗客が判断するのは難しい。このため、乗客は降車するぎりぎりの時点まで降車通知ボタンを押すのを躊躇し、これにより降車通知ボタンを押すタイミングが遅れることが考えられる。

10

20

30

40

[0006]

また、降車通知ボタンによる音声案内は、乗りかご内の乗客だけでなく、乗り場で待機 している乗客にも聞こえるようにする方が望ましい。

[0007]

本発明はこのような点を考慮してなされたものであり、乗客が降車通知ボタンを適切なタイミングで操作することができ、音声案内が適切なタイミングで行われ、かつ乗り場で待機している乗客が音声案内を聞くことができるエレベータの音声案内装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0 0 0 8]

本発明は、所定階毎に停止可能となるエレベータの乗りかご内に設けられた降車通知ボタンと、少なくとも前記乗りかご内に設けられ、乗客に対して音声を発する音声案内手段と、前記乗りかご内に設けられ、前記降車通知ボタンの操作が有効となっている際にそのことを報知する、降車通知ボタン有効報知手段と、前記降車通知ボタン、前記音声案内手段、および前記降車通知ボタン有効報知手段にそれぞれ接続された制御手段と、を備え、前記制御手段は、前記乗りかごが停止階に停止する際前記降車通知ボタンの操作を有効とし、前記降車通知ボタンの操作が有効となっている間に前記降車通知ボタンが押された後、前記音声案内手段により乗客へ降車する旨の音声案内を行わせることを特徴とするエレベータの音声案内装置である。

[0009]

本発明は、所定階毎に停止可能となるエレベータの乗りかご内に設けられた降車通知ボタンと、少なくとも前記乗りかご内に設けられ、乗客に対して音声を発する音声案内手段と、前記乗りかご内に設けられ、前記降車通知ボタンの操作が有効となっている際にそのことを報知する、降車通知ボタン有効報知手段と、前記降車通知ボタン、前記音声案内手段、および前記降車通知ボタン有効報知手段にそれぞれ接続された制御手段と、を備え、前記制御手段は、前記乗りかごが停止階に停止する直前に減速を開始した際前記降車通知ボタンの操作を有効とし、前記降車通知ボタンの操作が有効となっている間に前記降車通知ボタンが押された後、前記音声案内手段により乗客へ降車する旨の音声案内を行わせることを特徴とするエレベータの音声案内装置である。

[0 0 1 0]

本発明は、前記降車通知ボタン有効報知手段は、前記降車通知ボタンと一体に構成され、前記降車通知ボタンの操作が有効となっていることを光の点滅により報知することを特徴とするエレベータの音声案内装置である。

[0 0 1 1]

本発明は、前記制御手段は、前記乗りかごが戸閉状態となった場合に、前記降車通知ボタン有効報知手段が前記降車通知ボタンの操作が有効となっている旨報知することを終了することを特徴とするエレベータの音声案内装置である。

[0012]

本発明は、前記制御手段は、前記降車通知ボタンの操作が有効となっている間に前記降車通知ボタンが押された後、前記乗りかごの扉が停止階で全開となった際に前記音声案内手段により乗客へ降車する旨の音声案内を行わせることを特徴とするエレベータの音声案内装置である。

[0013]

本発明は、前記降車通知ボタン有効報知手段は、前記降車通知ボタンの操作が有効となっていることを光の点滅により報知するとともに、前記降車通知ボタンの操作が有効となっている間に前記降車通知ボタンが押された後に点灯し、前記制御手段は、前記降車通知ボタンが押された後に前記音声案内手段により乗客へ前記降車通知ボタンが押された旨の音声案内を行わせることを特徴とするエレベータの音声案内装置である。

[0014]

本発明は、前記降車通知ボタン有効報知手段は、前記乗りかごの扉が停止階で全開とな

10

20

30

40

(6)

った後に点滅し、前記制御手段は、前記乗りかごの扉が停止階で全開となった後に前記降車通知ボタンの操作を再度有効とすることを特徴とするエレベータの音声案内装置である

[0015]

本発明は、前記制御手段は、前記降車通知ボタンが押された場合、前記乗りかごが停止階に停止している際に前記乗りかごの扉が開となる時間を延長し、または扉を再度開とすることを特徴とするエレベータの音声案内装置である。

[0016]

本発明は、前記乗りかご内に少なくとも2つの前記降車通知ボタンが設けられ、前記制御手段は、これら前記降車通知ボタンのいずれかが押された場合、前記乗りかごが停止階に停止している際に前記乗りかごの扉が開となる時間を延長し、この延長時間は前記乗りかごの扉から遠いものが押された場合に比較して長くなることを特徴とするエレベータの音声案内装置である。

[0 0 1 7]

本発明は、前記降車通知ボタンは、前記乗りかごの操作盤に設けられるボタンのうち、最下位置に設けられるボタンの高さと略同一の高さの位置に設けられていることを特徴と するエレベータの音声案内装置である。

[0018]

本発明は、前記降車通知ボタンは、前記乗りかごの操作盤の対角位置または前記乗りかごの扉から離れた位置に設けられていることを特徴とするエレベータの音声案内装置である。

[0019]

本発明は、前記降車通知ボタンは、前記乗りかごの扉から離れた前記乗りかごの角部近傍に設けられていることを特徴とするエレベータの音声案内装置である。

[0020]

本発明は、前記降車通知ボタンは、前記乗りかごの救出口以外の箇所に設けられていることを特徴とするエレベータの音声案内装置である。

[0021]

本発明は、前記制御手段は、特定の時間帯にのみ前記降車通知ボタンの操作を有効とすることができることを特徴とするエレベータの音声案内装置である。

[0022]

本発明は、前記制御手段は、保守点検運転時に前記降車通知ボタンの操作を有効とすることを特徴とするエレベータの音声案内装置である。

[0 0 2 3]

本発明は、前記乗りかご内に設けられ、前記乗りかご内の占有率を検知する検知手段を更に備え、前記制御手段は、前記検知手段により検知された乗りかご内の乗客の占有率が所定値以上である場合に、前記降車通知ボタンの操作を有効とすることを特徴とするエレベータの音声案内装置である。

[0024]

本発明は、前記制御手段は、前記降車通知ボタンがダブルクリックされた後、前記降車通知ボタンを解除することを特徴とするエレベータの音声案内装置である。

[0025]

本発明は、前記制御手段により制御される追加の乗りかごが更に設けられ、前記制御手段は、前記乗りかごの前記降車通知ボタンの操作が有効となっている間に前記降車通知ボタンが押された場合、前記乗りかごと前記追加の乗りかごの運転制御を再調整することを特徴とするエレベータの音声案内装置である。

[0026]

本発明は、前記乗りかごの上方または下方に、前記乗りかごと一体となって昇降する追加の乗りかごが配置され、前記制御手段は、前記乗りかごの前記降車通知ボタンが押された場合、前記追加の乗

10

20

30

40

りかごの扉を閉の状態に保持し、かつ前記追加の乗りかご内に前記乗りかご側で前記降車通知ボタンが押された旨の音声案内を行なわせることを特徴とするエレベータの音声案内装置である。

[0027]

本発明は、前記乗りかごは、正面扉と、背面扉と、対向する一対の側板とを有し、前記降車通知ボタンは、一対の前記側板のうち前記乗りかご内の前記正面扉近傍および前記背面扉近傍を含む少なくとも4箇所に設けられていることを特徴とするエレベータの音声案内装置である。

[0028]

本発明によれば、乗りかごが停止階に停止する際、降車通知ボタンの操作が有効となり、かつ降車通知ボタン有効報知手段は、降車通知ボタンの操作が有効となっている際にそのことを報知するので、乗客が、降車通知ボタンを適切なタイミングで操作することができる。

[0029]

また、本発明によれば、乗りかごが停止階に停止する直前に減速を開始した際、降車通知ボタンの操作が有効となり、かつ降車通知ボタン有効報知手段は、降車通知ボタンの操作が有効となっている際にそのことを報知するので、乗客が、降車通知ボタンを適切なタイミングで操作することができる。

[0030]

さらに、本発明によれば、降車通知ボタンの操作が有効となっていることを光の点滅により報知するので、耳の不自由な乗客であっても降車通知ボタンを容易に利用することができる。

[0031]

さらにまた、本発明によれば、乗りかごが戸閉状態となった場合に、降車通知ボタン有効報知手段が降車通知ボタンの操作が有効となっている旨報知することを終了するので、 待機時におけるエレベータの音声案内装置の消費電力を削減することができる。

[0032]

さらにまた、本発明によれば、乗りかごの扉が停止階で全開となった際に音声案内手段により、乗客へ降車する旨の音声案内が行われるので、乗りかご内の音声案内手段により、乗りかご内と乗り場の双方の乗客に降車する旨の音声案内を聞かせることができる。

[0033]

さらにまた、本発明によれば、降車通知ボタン有効報知手段は、降車通知ボタンの操作が有効となっている間に降車通知ボタンが押された後に点灯し、かつ制御手段は、降車通知ボタンが押された後に音声案内手段により乗客へ降車通知ボタンが押された旨の音声案内を行わせるので、乗りかご内の乗客に対して降車通知ボタンが押されたことを確実に認識させることができる。

[0034]

さらにまた、本発明によれば、制御手段は、降車通知ボタンが押された場合、乗りかごが停止階に停止している際に乗りかごの扉が開となる時間を延長し、または扉を再度開とするので、乗りかご内の乗客のみならず、乗りかごに乗車する乗客のためにも降車通知ボタンを利用することができる。

[0035]

さらにまた、本発明によれば、乗りかご内に少なくとも2つの降車通知ボタンが設けられ、制御手段は、これら降車通知ボタンのいずれかが押された場合、乗りかごの扉が開となる時間を延長する。この延長時間は、扉から遠い降車通知ボタンが押された場合、扉から近い降車通知ボタンが押された場合に比較して長くなるので、乗りかごから降りようとする乗客の位置に応じて扉が開く時間を適切に設定することができる。

[0036]

さらにまた、本発明によれば、降車通知ボタンは、乗りかごの操作盤に設けられるボタンのうち、最下位置に設けられるボタンの高さと略同一の高さの位置に設けられているの

10

20

30

40

で、子供や車椅子に乗った乗客でも容易に降車通知ボタンを押すことができる。

[0037]

さらにまた、本発明によれば、降車通知ボタンは、乗りかごの操作盤の対角位置または乗りかごの扉から離れた位置に設けられているので、とりわけ乗りかごの扉から遠い位置にいる乗客が降車通知ボタンを押しやすい。

[0038]

さらにまた、本発明によれば、降車通知ボタンは、乗りかごの扉から離れた乗りかごの 角部近傍に設けられているので、目の不自由な乗客であっても降車通知ボタンを見つけや すい。

[0039]

さらにまた、本発明によれば、制御手段は、例えば朝夕の出勤退社時など特定の時間帯にのみ降車通知ボタンの操作を有効とすることができるので、エレベータの音声案内装置の消費電力を削減することができる。

[0040]

さらにまた、本発明によれば、制御手段は、保守点検運転時においても降車通知ボタンの操作を有効とするので、エレベータの保守点検効率を向上させることができる。

[0041]

さらにまた、本発明によれば、制御手段は、検知手段により検知された乗りかご内の占有率が所定値以上である場合に、降車通知ボタンの操作を有効とするので、乗りかご内が混雑している場合に限り降車通知ボタンの操作を有効とすることができる。

[0042]

さらにまた、本発明によれば、複数の乗りかごが設けられたエレベータシステムにおいて、制御手段は、一方の乗りかごと他方の乗りかごの運転制御を再調整するので、エレベータの各乗りかごの運転制御を最適化することができる。

[0 0 4 3]

さらにまた、本発明によれば、ダブルデッキ式エレベータシステムにおいて、制御手段は、一方の乗りかごの降車通知ボタンが押された場合、他方の乗りかごの扉を閉の状態に保持し、かつ他方の乗りかご内に一方の乗りかご側で降車通知ボタンが押された旨の音声案内を行なわせるので、他方の乗りかご内の乗客に対して他方の乗りかごが待機している理由を知らせることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0044]

第1の実施の形態

以下、本発明の第1の実施の形態について、図1乃至図4を参照して説明する。

ここで、図1は、本発明の第1の実施の形態を示す概略図であり、図2は、降車通知ボタンの拡大図である。また、図3(a)は、乗りかごの内部を示す概略斜視図であり、図3(b)は、乗りかごの内部を示す概略上面図である。また、図4は、本発明の第1の実施の形態の作用を示すフロー図である。

[0045]

まず、図1により本実施の形態によるエレベータの音声案内装置の概略について説明する。

図1に示すように、エレベータの音声案内装置10は、所定階毎に停止可能となるエレベータの乗りかご11内に設けられた降車通知ボタン12と、乗りかご11内に設けられ、乗客13に対して音声を発する音声案内手段14と、乗りかご11内に設けられ、降車通知ボタン12の操作が有効となっている際にそのことを報知する、降車通知ボタン有効報知手段15とを備えている。また、降車通知ボタン12、音声案内手段14、および降車通知ボタン有効報知手段15に、制御手段16が接続されている。

[0046]

このうち制御手段16は、例えばマシンルーム内や昇降路内等に設置され、マイコン制御によりエレベータの様々な運転制御を行うことができる。例えば、制御手段16は、巻

10

20

30

40

上機 1 7 を制御することにより、ロープ 1 8 を介して乗りかご 1 1 および釣合いおもり 1 9 の昇降を制御することができる。

[0047]

また、制御手段16は、降車通知ボタン12の操作を有効とし、降車通知ボタン12の操作が有効となっている間に降車通知ボタン12が押された場合、その後、乗りかご11の扉20が停止階で全開となった際、音声案内手段14により乗客13へ降車する旨の音声案内を行わせるようになっている。

[0048]

なお、制御手段16が降車通知ボタン12の操作を有効とするタイミングは、任意に設定することができる。例えば、乗りかご11が乗りかご11の扉20を開くことができる戸開可能ゾーンに入った場合など、乗りかご11が停止階に停止する際であっても良い。また、乗りかご11が停止階に停止する直前に減速を開始した際、降車通知ボタン12の操作を有効としても良い。

[0049]

次に、図2を用いて、降車通知ボタン12および降車通知ボタン有効報知手段15の構成と作用について説明する。

上述したように降車通知ボタン12は、エレベータの乗りかご11内に設けられ、降車通知ボタン12が押された際、通知ボタン12が押された旨の信号を制御手段16に送信する。また、降車通知ボタン12が乗りかご11が停止階に停止している際に押された場合、制御手段16により乗りかご11の扉20が開となる(開いている)時間を延長し、または閉となりかけた(閉まりかけた)扉20を再度開(開くようにすること)とできるようになっている。

[0050]

ところで、降車通知ボタン有効報知手段15は、例えば長円形の投光部を有するLEDからなっており、図2に示すように、降車通知ボタン12と一体に構成されている。この降車通知ボタン有効報知手段15は、制御手段16からの信号に基づき、降車通知ボタン12の操作が有効となっていることをLEDの光の点滅により報知する。発光色は適宜設定可能であるが、オレンジ色の識別力が顕著である。また、降車通知ボタン12表面には、例えば降車通知ボタン有効放置手段15の上方に、"降ります"などの絵、文字、記号などがプリントなどにより表示されている。なお、この文字などの内容は、適宜変更することが可能である。

[0051]

次に、図3を用いて、降車通知ボタン12(12a、12b、12c)の設置箇所について具体的に説明する。

図3に示すように、乗りかご11内に、例えば3つの降車通知ボタン12a、12b、12cが設けられている。これら降車通知ボタン12a、12b、12cは、いずれも子供や車椅子を利用される乗客にも手が届きやすいような低い位置、すなわち、乗りかご11の操作盤21に設けられるボタンのうち、最下部21aの位置に設置されたボタンの高さと略同一の高さの位置に設けられているのが好ましい。また、降車通知ボタン12a、12b、12cは、いずれも乗りかご11の救出口22以外の箇所に設けられているのが好ましい。

[0052]

また、降車通知ボタン12a、12b、12cは、乗りかご11の奥に乗った乗客が押しやすいように、それぞれ乗りかご11の扉20から比較的離れた位置に設けられている。このうち降車通知ボタン12a、12bは、乗りかご11の扉20から離れた側板11gであって乗りかご11の側板11e、11g間の角部11a近傍、および側板11f、11g間の角部11b近傍にそれぞれ設けられ、このうち降車通知ボタン12bは、乗りかごの操作盤21の対角位置にある。また降車通知ボタン12cは、側板11fの中央部に設けられている。

[0053]

50

10

20

30

10

20

30

40

50

上述したように、乗りかご 1 1 が停止階に停止している際に降車通知ボタン 1 2 (1 2 a 、 1 2 b 、 1 2 c)のいずれかが押された場合、制御手段 1 6 により乗りかご 1 1 の扉 2 0 が開となる時間が延長される。この開延長時間は、乗りかご 1 1 の扉 2 0 から遠いものが押された場合に、乗りかご 1 1 の扉 2 0 から近いものが押された場合に比較して長くなるようになっている。すなわち、乗りかご 1 1 が停止階に停止している際、扉 2 0 から比較的遠い降車通知ボタン 1 2 a が押された場合の開延長時間(例えば 1 0 秒)は、扉 2 0 から比較的近い降車通知ボタン 1 2 c が押された場合の開延長時間(例えば 5 秒)より長く設定されている。

[0054]

また、上述したように、音声案内手段14は乗りかご11内に設けられている。この音声案内手段14は、乗り場にいる乗客に対しても効果的に音声案内を聞かせるために、更に乗り場に設けられていても良い。

[0055]

次に、このような構成からなる本実施の形態の作用について述べる。

図 4 において、まず、降車通知ボタン有効報知手段 1 5 は消灯した状態となっている(符号 3 0)。

[0056]

次に、エレベータの乗りかご11が、呼びに応答して停止階に停止するために減速して乗りかご11の扉20を開くことができる戸開可能ゾーンに到達する。乗りかご11が戸開可能ゾーンに入った場合、制御手段16は、降車通知ボタン12の操作を有効とし、これと同時に降車通知ボタン12からの信号の受付を開始する(符号31)。一方、乗りかご11が戸開可能ゾーン外にある場合には、制御手段16は、降車通知ボタン有効報知手段15を消灯したままに維持するとともに、降車通知ボタン12からのボタン操作信号を受け付けないようになっている(符号32)。

[0057]

この際、降車通知ボタン有効報知手段15は、制御手段16からの信号に基づいて、降車通知ボタン12の操作が有効となっていることを光の点滅により乗客13に報知する(符号33)。これにより、エレベータの応答する階が確定した時点で、降車通知ボタン12の操作を有効にするとともに、そのことを乗客13に知らせることができる。

[0058]

なお、乗りかご11が呼びに応答して停止階に停止するために減速を開始した時点で、エレベータが応答して停止する階が確定する。したがって、上述したような戸開可能ゾーンに到達した時点ではなく、乗りかご11が減速を開始した時点で降車通知ボタン12の操作を有効とし、降車通知ボタン有効報知手段15の点滅を開始しても良い。

[0059]

ところで、制御手段16は、例えば乗りかご内が比較的混雑する朝夕の出勤退社時など、特定の時間帯にのみ降車通知ボタン12の操作を有効とすることができるようになっているのが好ましい。また、制御手段16は、保守点検運転時においても降車通知ボタン12の操作を有効とすることができるようになっているのが好ましい。

[0060]

次に、降車通知ボタン12の操作が有効となって降車通知ボタン有効報知手段15が点滅している間に降車通知ボタン12が押されると、降車通知ボタン有効報知手段15は、点滅状態から点灯状態へと変化する(符号34、35)。この際、制御手段16は、音声案内手段14により、乗客13へ降車通知ボタン12が押された旨の音声案内を行う。これにより、既に降車通知ボタン12が押されたことを乗客13に知らせることができる。この場合、仮に降車通知ボタン12がダブルクリックされる(例えば所定時間内に2回連続して押される)と、制御手段16により降車通知ボタン12が解除され、点滅状態に戻るようになっている。

[0061]

その後、乗りかご11が停止階で停止し、乗りかご11の扉20が全開となる(符号3

6)。この際、制御手段16は、音声案内手段14に対して降車する旨の音声案内を行わせる指令を出力する。これにより、音声案内手段14は、乗客13へ「お出口をあけてください」などと、降車する旨の音声案内を行う(符号37)。なお、このような制御手段16から音声案内手段14への指令方法は、音声案内の文言別に予め制御コードを決めておく方法が一般的である。

[0062]

扉20が戸開動作開始(再操作が有効になるタイミング)となった後、降車通知ボタン有効報知手段15が再度点滅状態となり、制御手段16が、降車通知ボタン12の操作を再度有効となるようになっている。この状態で降車通知ボタン12を押すことにより、上述したように乗りかご11の扉20が開となる時間を延長し、または閉となりかけた扉20を再度開とする。

[0063]

その後、乗りかご11の扉20が閉となり、戸閉待機状態となる(符号38)。この際、降車通知ボタン有効報知手段15は、降車通知ボタン12の操作が有効となっている旨報知することを終了し、消灯状態へと変化して待機中の消費電力の削減を図る(符号39)。なお、戸閉待機状態(符号38)は、次回走行開始状態でも良い。

[0064]

以上述べたように、降車通知ボタン12が操作された後、乗りかご11の扉20が全開となるのを待ってから音声案内を行うことにより、乗りかご11内と乗り場両方の乗客1 3に「お出口をあけてください」などという音声案内を聞かせることができる。

[0065]

このように、本実施の形態によれば、乗りかご11が停止階に停止する際、降車通知ボタン12の操作が有効となり、かつ降車通知ボタン有効報知手段15は、降車通知ボタン12の操作が有効となっている際にそのことを報知するので、乗客13が、降車通知ボタン12を適切なタイミングで操作することができる。

[0066]

また、本実施の形態によれば、乗りかご11が停止階に停止する直前に減速を開始した際、降車通知ボタン12の操作が有効となり、かつ降車通知ボタン有効報知手段15は、 降車通知ボタン12の操作が有効となっている際にそのことを報知するので、乗客13が 、降車通知ボタン12を適切なタイミングで操作することができる。

[0067]

さらに、本実施の形態によれば、降車通知ボタン12の操作が有効となっていることを 光の点滅により報知するので、耳の不自由な乗客13であっても降車通知ボタン12を容 易に利用することができる。

[0068]

さらにまた、本実施の形態によれば、乗りかご11が戸閉状態となった場合に、降車通知ボタン有効報知手段15が降車通知ボタン12の操作が有効となっている旨報知することを終了するので、待機時におけるエレベータの音声案内装置10の消費電力を削減することができる。

[0069]

さらにまた、本実施の形態によれば、乗りかご11の扉20が停止階で全開となった際に、音声案内手段14により乗客13へ降車する旨の音声案内が行われるので、乗りかご11内の音声案内手段14により、乗りかご11内と乗り場の双方の乗客13に降車する旨の音声案内を聞かせることができる。

[0070]

さらにまた、本実施の形態によれば、降車通知ボタン有効報知手段15は、降車通知ボタン12の操作が有効となっている間に降車通知ボタン12が押された後に点灯し、かつ制御手段16は、降車通知ボタン12が押された旨の音声案内を行わせるので、乗りかご11内の乗客13が降車通知ボタン12が押されたことを確実に認識することができる。

10

20

30

40

[0071]

さらにまた、本実施の形態によれば、制御手段16は、降車通知ボタン12が押された場合、乗りかご11が停止階に停止している際に乗りかご11の扉20が開となる時間を延長し、または扉20を再度開とするので、乗りかご11内の乗客13のみならず、乗りかご11に乗車する乗客13のためにも降車通知ボタン12を利用することができる。

[0072]

さらにまた、本実施の形態によれば、乗りかご11内に少なくとも2つの降車通知ボタン12が設けられ、制御手段16は、これら降車通知ボタン12のいずれかが押された場合、乗りかご11の扉20が開となる時間を延長する。この延長時間は、扉20から遠い降車通知ボタン12が押された場合に比較して長くなるので、乗りかご11から降りようとする乗客13の位置に応じて扉20が開く時間を適切に設定することができる。

[0073]

さらにまた、本実施の形態によれば、降車通知ボタン12は、乗りかご11の操作盤21内ボタンのうち、最下部21aに設置されるボタンの高さと略同一の高さの位置に設けられているので、子供や車椅子に乗った乗客でも容易に降車通知ボタン12を押すことができる。

[0074]

さらにまた、本実施の形態によれば、降車通知ボタン12は、乗りかご11の操作盤21の対角位置または乗りかご11の扉20から離れた位置に設けられているので、とりわけ乗りかご11の扉20から遠い位置にいる乗客13が降車通知ボタン12を押しやすい

[0075]

さらにまた、本実施の形態によれば、降車通知ボタン12は、乗りかご11の扉20から離れた乗りかご11の角部11a、11b近傍に設けられているので、目の不自由な乗客13であっても降車通知ボタン12を見つけやすい。

[0076]

さらにまた、本実施の形態によれば、制御手段16は、例えば朝夕の出勤退社時など特定の時間帯、または平日や休日などの出勤退勤日にのみ降車通知ボタン12の操作を有効とすることができるので、エレベータの音声案内装置10の消費電力を削減することができる。

[0077]

さらにまた、本実施の形態によれば、制御手段16は、保守点検運転時においても降車通知ボタン12の操作を有効とするので、エレベータの保守点検効率を向上させることができる。

[0078]

第2の実施の形態

次に、本発明の第2の実施の形態について図5を参照して説明する。

ここで、図5は、本発明の第2の実施の形態を示す概略図である。

図 5 に示す第 2 の実施の形態は、乗りかご 1 1 内に乗りかご 1 1 内の乗客の占有率を検知する検知手段 2 3 が設けられている点が異なるものであり、他の構成や作用効果は上述した第 1 の実施の形態と同一である。図 5 において、図 1 乃至図 4 に示す第 1 の実施の形態と同一部分には同一の符号を付して詳細な説明は省略する。

[0079]

まず、図 5 により本実施の形態によるエレベータの音声案内装置の概略について説明する。

図5に示すように、エレベータの音声案内装置10は、所定階毎に停止可能となるエレベータの乗りかご11内に設けられた降車通知ボタン12と、乗りかご11内に設けられ、乗客13に対して音声を発する音声案内手段14と、乗りかご11内に設けられ、降車通知ボタン12の操作が有効となっている際にそのことを報知する、降車通知ボタン有効

10

20

30

40

報知手段15と、を備えている。また、降車通知ボタン12、音声案内手段14、および降車通知ボタン有効報知手段15に、制御手段16が接続されている。

[0080]

また、乗りかご11内に、乗りかご11内の乗客の占有率を検知する検知手段23が設けられている。この検知手段23は、制御手段16に接続されている。なお、検知手段23は、乗りかご11内の乗客の占有率を検知するものであり、例えば乗りかご11の荷重に基づいて乗客の占有率を検知したり、あるいは乗りかご11内の画像に基づいて占有率を検知する。

[0081]

制御手段16は、検知手段23により検知された乗りかご11内の乗客の占有率が所定値(例えば80%)以上である場合に、降車通知ボタン12の操作を有効とすることができる。

[0082]

したがって、乗りかご11内の乗客の占有率が所定値以上である場合(乗りかご11内が比較的混雑している場合)には、制御手段16は、降車通知ボタン12の操作を有効とすることができる。また、降車通知ボタン12の操作が有効となっている間に降車通知ボタン12が押された場合、その後音声案内手段14により乗客へ降車する旨の音声案内を行わせる。他方、乗りかご11内の乗客の占有率が所定値未満である場合(乗りかご11内が比較的空いている場合)には、降車通知ボタン有効報知手段15は消灯したままであり、制御手段16は、降車通知ボタン12からのボタン操作信号を受け付けないようになっている。

[0083]

このように、本実施の形態によれば、制御手段16は、検知手段23により検知された乗りかご11内の乗客の占有率が所定値以上である場合に、降車通知ボタン12の操作を有効とするので、乗りかご11内が混雑している場合に限り降車通知ボタン12の操作を有効とすることができる。

[0084]

第3の実施の形態

次に、本発明の第3の実施の形態について図6を参照して説明する。

ここで、図6は、本発明の第3の実施の形態を示す概略図である。

図 6 に示す第 3 の実施の形態は、乗りかご 1 1 に加えて更に追加の乗りかご 1 1 A が設けられている点が異なるものであり、他の構成や作用効果は上述した第 1 の実施の形態と同一である。図 6 において、図 1 乃至図 4 に示す第 1 の実施の形態と同一部分には同一の符号を付して詳細な説明は省略する。

[0085]

まず、図6により本実施の形態によるエレベータの音声案内装置の概略について説明する。

図6に示すように、エレベータの音声案内装置10は、所定階に停止可能なエレベータの乗りかご11内に設けられた降車通知ボタン12と、乗りかご11内に設けられ、乗客13に対して音声を発する音声案内手段14と、乗りかご11内に設けられ、降車通知ボタン12の操作が有効となっている際にそのことを報知する、降車通知ボタン有効報知手段15と、を備えている。また、降車通知ボタン12、音声案内手段14、および降車通知ボタン有効報知手段15に、制御手段16が接続されている。

[0086]

また、制御手段16により巻上機17Aを介して制御される追加の乗りかご11Aが、乗りかご11近傍に設けられている。追加の乗りかご11Aと乗りかご11とが設置される昇降路は別である。図6において、追加の乗りかご11Aに、追加の乗りかご11Aに対応するエレベータの音声案内装置10Aが設けられている。このエレベータの音声案内装置10と同様である。

[0087]

30

10

20

40

この場合、制御手段16は、乗りかご11の降車通知ボタン12の操作が有効となっている間に降車通知ボタン12が押された場合、乗りかご11と追加の乗りかご11Aの運転制御を再調整するようになっている。例えば、乗りかご11の降車通知ボタン12の操作が有効となっている間に降車通知ボタン12が押された場合、乗りかご11が停止階に停止している際、乗りかご11の扉20が開となる時間を延長し、または扉20を再度開とすることができ、この場合は乗りかご11は当該停止階に長く止まる。この間、追加の乗りかご11Aは当該停止階に止まることなく先行させて運転させるような運転制御の再調整を行なう。また、再調整手段としては、上述のように、新たな呼び登録(割り当て)が発生した場合には、追加の乗りかご11Aを乗りかご11よりも優先して割り当てたり、既に決定している割り当てを再度見直し、当初割り当てていなかった追加の乗りかご11Aを乗りかご11が割り当てられていた階に行かせることもできる(乗りかごの行き先登録はキャンセル)。

[0088]

このように、本実施の形態によれば、複数の乗りかご11、11Aが設けられたエレベータシステムにおいて、制御手段16は、乗りかご11と追加の乗りかご11Aの運転制御を再調整するので、エレベータの各乗りかご11、11Aの運転制御を最適化することができる。もって、かご内外の利用客に対して、より快適な運転を行うことができる。

[0089]

なお、この場合、乗りかご11Aにエレベータの音声案内装置10Aが設けられていなくても良い。

20

10

[0090]

第4の実施の形態

次に、本発明の第4の実施の形態について図7を参照して説明する。

ここで、図7は、本発明の第4の実施の形態を示す概略図である。

図 7 に示す第 4 の実施の形態は、ダブルデッキエレベータである点が異なるものであり、他の構成や作用効果は上述した第 1 の実施の形態と同一である。図 7 において、図 1 乃至図 4 に示す第 1 の実施の形態と同一部分には同一の符号を付して詳細な説明は省略する

[0091]

まず、図7により本実施の形態によるエレベータの音声案内装置の概略について説明する。

30

図7に示すように、エレベータの音声案内装置10は、所定階毎に停止可能となるエレベータの乗りかご11内に設けられた降車通知ボタン12と、乗りかご11内に設けられ、乗客13に対して音声を発する音声案内手段14と、乗りかご11内に設けられ、降車通知ボタン12の操作が有効となっている際にそのことを報知する、降車通知ボタン有効報知手段15と、を備えている。また、降車通知ボタン12、音声案内手段14、および降車通知ボタン有効報知手段15に、制御手段16が接続されている。

[0092]

また、乗りかご11の上方または下方(図7では下方)に、乗りかご11と一体となって昇降する追加の乗りかご11Bが配置されている。すなわち、乗りかご11と追加の乗りかご11Bとにより、ダブルデッキエレベータが構成されている。また、図7において、追加の乗りかご11Bに、追加の乗りかご11Bに対応するエレベータの音声案内装置10Bが設けられている。このエレベータの音声案内装置10Bの構成および作用は、上述したエレベータの音声案内装置10と同様である。

40

[0093]

この場合、制御手段16は、乗りかご11の降車通知ボタン12の操作が有効となっている間に乗りかご11の降車通知ボタン12が押された場合、追加の乗りかご11Bの扉20Bを閉の状態に保持する。またこの際、制御手段16は、例えば音声案内手段14Bを介して追加の乗りかご11B内に乗りかご11側で降車通知ボタン12が押された旨の音声案内を行なわせるようになっている。

[0094]

このように、本実施の形態によれば、ダブルデッキエレベータシステムにおいて、乗りかご 1 1 の降車通知ボタン 1 2 が押された場合、追加の乗りかご 1 1 B の扉 2 0 B が閉の状態に保持され、かつ追加の乗りかご 1 1 B 内に乗りかご 1 1 B 内の乗客 1 3 B に対して 追加の乗りかご 1 1 B が待機している理由を知らせることができる。

[0095]

第5の実施の形態

次に、本発明の第5の実施の形態について図8(a)(b)を参照して説明する。

ここで、図 8 (a) は、本発明の第 5 の実施の形態を示す概略斜視図であり、図 8 (b) は、本発明の第 5 の実施の形態を示す概略上面図である。

図8(a)(b)に示す第5の実施の形態は、乗りかご11が正面扉20Cおよび背面扉20Dを有する点、および降車通知ボタン12(12d、12e、12f、12g)の取り付け位置が異なるものであり、他の構成や作用効果は上述した第1の実施の形態と同一である。図8(a)(b)において、図1乃至図4に示す第1の実施の形態と同一部分には同一の符号を付して詳細な説明は省略する。

[0096]

まず、図 8 (a) (b) により本実施の形態によるエレベータの音声案内装置の概略について説明する。

図8(a)(b)に示すように、エレベータの音声案内装置10は、所定階に停止可能なエレベータの乗りかご11内に設けられた降車通知ボタン12d、12e、12f、12gと、乗りかご11内に設けられ、乗客13に対して音声を発する音声案内手段14と、乗りかご11内に設けられ、降車通知ボタン12d、12e、12f、12gの操作が有効となっている際にそのことを報知する、降車通知ボタン有効報知手段15と、を備えている。また、降車通知ボタン12d、12e、12f、12g、音声案内手段14、および降車通知ボタン有効報知手段15に、制御手段16が接続されている。

[0097]

さらに、図 8 (a) (b) に示すように、乗りかご 1 1 は、正面扉 2 0 C と、背面扉 2 0 D と、対向する一対の側板 1 1 e 、 1 1 f とを有している。

[0098]

また、降車通知ボタン 1 2 d 、 1 2 e 、 1 2 f 、 1 2 g は、一対の側板 1 1 e 、 1 1 f のうち、乗りかご 1 1 内の正面扉 2 0 C 近傍および背面扉 2 0 D 近傍を含む 4 箇所に設けられている。

[0099]

すなわち、降車通知ボタン12dは背面扉20D近傍の側板11e上に、降車通知ボタン12eは背面扉20D近傍の側板11f上に、降車通知ボタン12fは正面扉20C近傍の側板11f上に、降車通知ボタン12gは正面扉20C近傍の側板11e上に、それぞれ設けられている。なお、これら降車通知ボタン12d、12e、12f、12gの機能および作用効果は、上述した降車通知ボタン12(12a、12b、12c)と同様である。

これら降車通知ボタン12のうち、利用者が利用する扉から遠い位置に配置される降車通知ボタン12の動作のみを有効にする。例えば、利用者13が扉20cから降車する場合には、降車通知ボタン12e、12dの動作が有効となり、降車通知ボタン12f、12gの動作は無効とする。なお、必要に応じて、4箇所全ての降車通知ボタン12の動作を有効にすることは言うまでもない。

なお、扉20c、20dは対向する側板11e、11fに配置される場合を説明したが、隣り合う側板11に扉20c、20dが設置される場合もある。この場合には、隣り合う扉のある側板の角部(接点、つなぎ部)から離れた位置(例えば対角位置)に設置される降車通知ボタンのみ動作を有効にさせることもできる。

【図面の簡単な説明】

10

20

30

```
[0100]
```

- 【図1】本発明によるエレベータの音声案内装置の第1の実施の形態を示す概略図。
- 【図2】降車通知ボタンの拡大図。
- 【図3】乗りかごの内部を示す概略図。
- 【図4】本発明の第1の実施の形態の作用を示すフロー図。
- 【図5】本発明によるエレベータの音声案内装置の第2の実施の形態を示す概略図。
- 【図6】本発明によるエレベータの音声案内装置の第3の実施の形態を示す概略図。
- 【図7】本発明によるエレベータの音声案内装置の第4の実施の形態を示す概略図。
- 【図8】本発明によるエレベータの音声案内装置の第5の実施の形態を示す概略図。

【符号の説明】

[0101]

10、10A、10B エレベータの音声案内装置

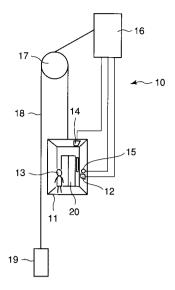
- 1 1 乗りかご
- 1 1 A 、 1 1 B 追加の乗りかご
- 1 1 a 、 1 1 b 角部
- 11e、11f 側板
- 12、12a-g 降車通知ボタン
- 1 3 乗客
- 14 音声案内手段
- 15 降車通知ボタン有効報知手段
- 16 制御手段
- 1 7 巻上機
- 18 ロープ
- 19 釣合いおもり
- 20、20A、20B 扉
- 2 0 C 正面扉
- 2 0 D 背面扉
- 2 1 操作盤
- 2 1 a 操作盤の最下部
- 2 2 救出口
- 2 3 検知手段

4

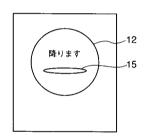
10

20

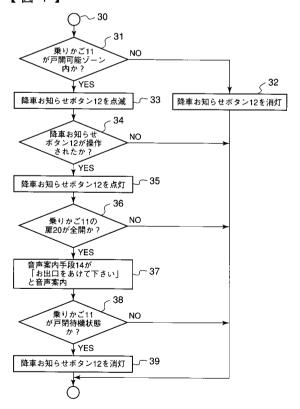
【図1】



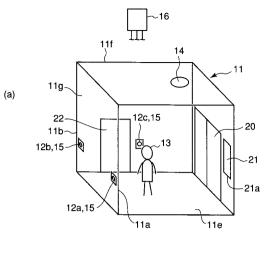
【図2】

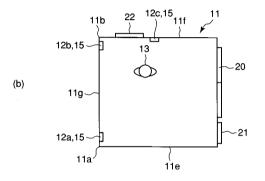


【図4】

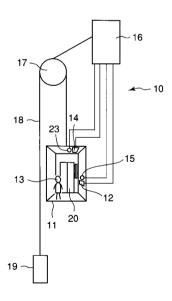


【図3】

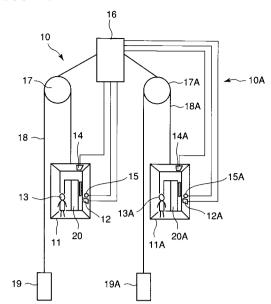




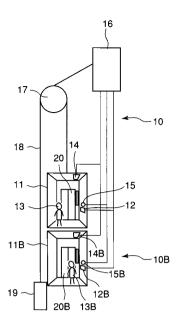
【図5】



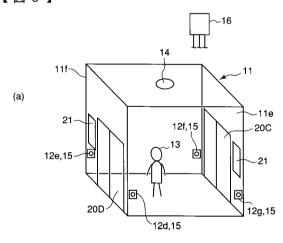
【図6】

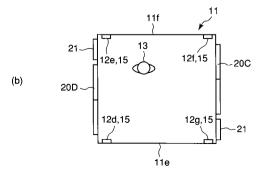


【図7】



【図8】





フロントページの続き

(72)発明者 木 部 哲 治

東京都品川区北品川六丁目5番27号 東芝エレベータ株式会社内

F ターム(参考) 3F303 CB24 CB31 CB33 DB14 DB26 DC23 3F307 EA12 EA28 EA31 EA45